

薬生食輸発0629第1号  
令和4年6月29日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について  
(インドネシア産生食用切り身まぐろのサルモネラ属菌)

標記については、令和4年3月30日付け薬生食輸発0330第1号(最終改正：令和4年6月20日付け薬生食輸発0620第1号)により通知したところである。  
今般、輸入時のモニタリング検査において、下記施設の製造した生食用切り身まぐろからサルモネラ属菌が検出されたことから、同通知の別添2の1を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしく願います。

記

PT.NIRVANA NIAGA SEJAHTERA